福祉用具のレンタル価格に関するお知らせ

令和8年7月適用分について

NotebookLM

新しい価格情報が公表されました

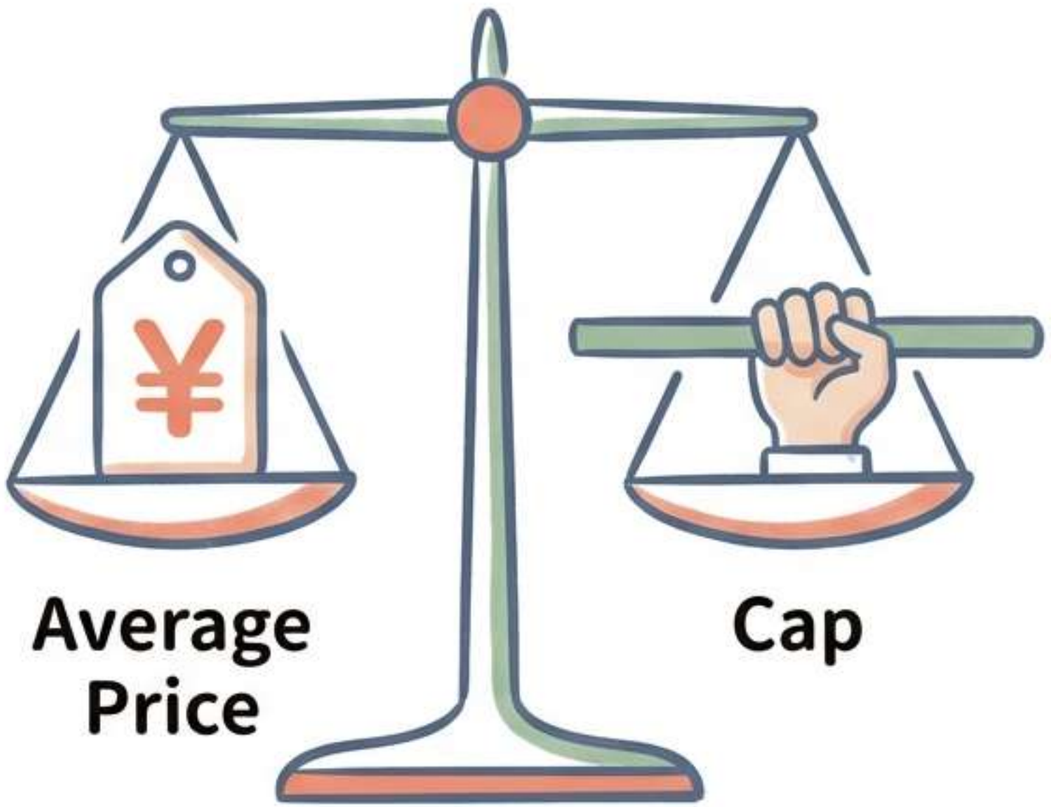

以下の2つの価格が新しく設定されました。

全国平均貸与価格

貸与価格の上限

NotebookLM

今回の対象は「新商品」のみです

既存の製品すべてではなく、新しく対象となった商品（新商品に係る分）について価格が公表されています。

NotebookLM

適用開始のタイミング

令和8年7月貸与分から

新しい価格と上限が適用されます。

NotebookLM

これは定期的な更新です

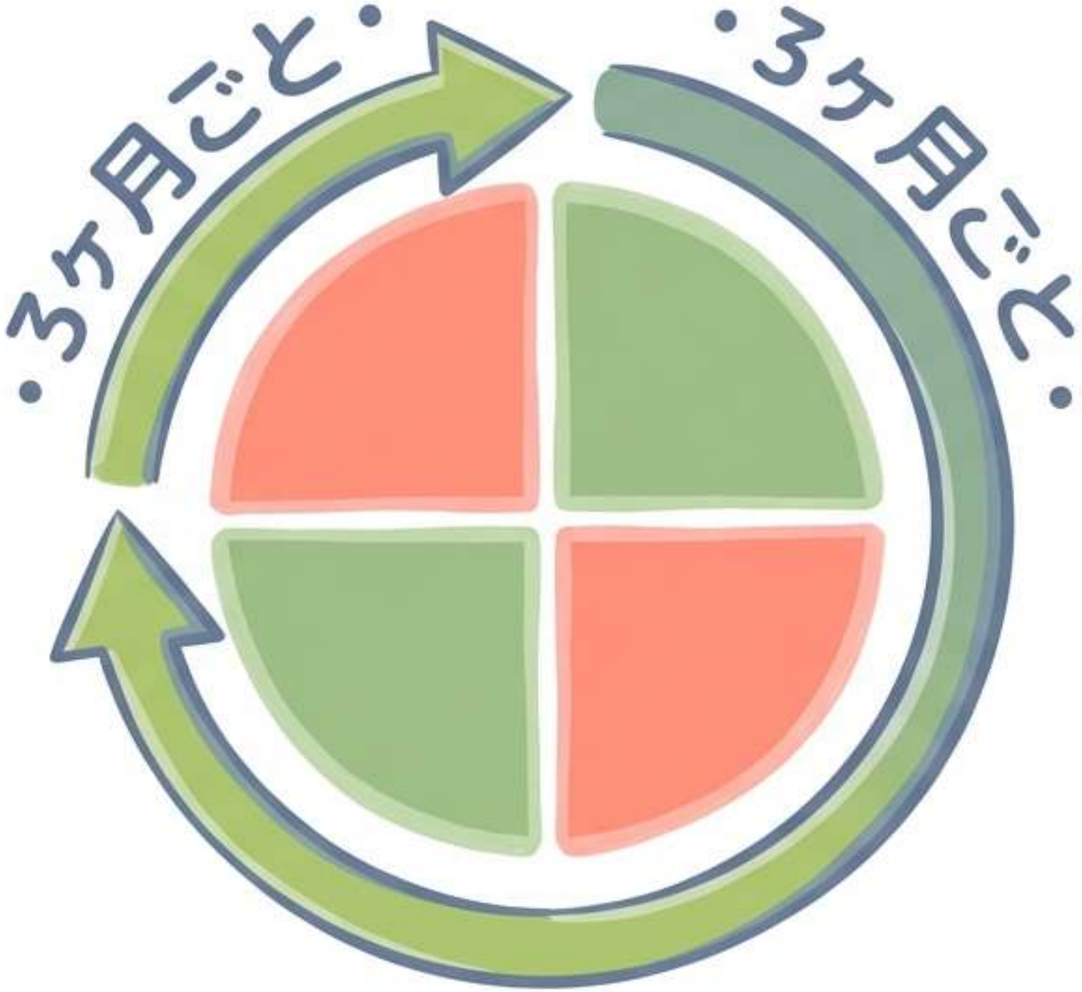

福祉用具の新商品については、3ヶ月に1度の頻度で価格の見直しや上限の設定が行われています。

NotebookLM

詳細なリストの確認方法

対象商品や価格の詳細は、以下のホームページに掲載されています。

厚生労働省ホームページ

公益財団法人テクノエイド協会

NotebookLM

周知と対応のお願い

管内の市町村、および福祉用具貸与事業者の皆様へ広く周知いただくとともに、遺漏なくご対応をお願いいたします。

厚生労働省老健局 高齢者支援課

NotebookLM